

防災あいずみ

令和4年4月15日発行 第36号

発行元：藍住町総務企画課危機管理室

電話637-3111

おめでとうございます

この度、名田団地自衛消防隊の皆さんが、令和3年度未来を守る防災活動賞(自主防災部門)を受賞されました。

この表彰は、県内の自主防災組織のうち、防災活動の顕著な取組により、地域の防災減災対策の推進に大きな貢献をした団体等に対して県が行うものです。

同自衛消防隊では、長年に渡り地域で独自の防災訓練を実施し、老若男女問わず消火器の取扱い訓練等を実施していることが、地域防災力の向上に貢献していると高く評価されました。今後のさらなる地域防災力向上に期待しています。



(右) 名田団地自衛消防隊隊長
三 藤 幸 吉 氏

馬木地区の安全のために

馬木自主防災組織では、藍住町自主防災組織等補助金と会費を活用して、災害時の防災力強化を図るため、防災倉庫や防災資機材等を3年をかけて整備しました。

今回整備した防災資機材等は、災害時の消火・救出救護・避難等を行う事を目的としたものです。

平時には地域住民の皆さんが防災訓練等で防災資機材等を使用し、使い方を確認することで、災害時でも迅速な行動がとれるようになり、同地区の防災力向上に期待できます。

※地域住民の皆さんへの資機材の展示は後日、実施予定です。



手洗いを、いつでもどこでも

3月16日、株式会社大塚商会と水循環型ポータブル手洗いスタンド (WOSH) の寄贈式を行いました。

株式会社大塚商会(本社：東京都千代田区)は昨年7月に創業60周年を迎え、60周年記念事業の一環として、災害時の衛生対策機材の寄贈などの社会貢献活動を行っています。

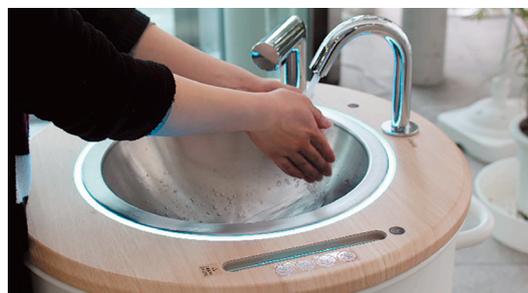
同商品は、手洗いで利用した水を浄化して再利用し、循環させることで、災害時の断水の際にも手洗いが可能となります。またスマートフォンを除菌する機能も備わっていることから、衛生対策にも効果が期待できます。

平時には、合同庁舎等に来庁された住民の皆さんにご利用いただくことで、使用方法を確認していただき、災害時にスムーズに活用できるよう周知していきたいと考えております。

★合同庁舎の正面玄関に設置していますので、来庁された際は、ぜひご利用ください。



※写真撮影時のみマスクを外しています。



赤ちゃん和妈妈を守る避難所

このたび、中央保育所を災害時に妊産婦、乳幼児等の皆さんが安心して避難所生活が送れるよう、福祉避難所に指定しました。

同福祉避難所では、乳幼児等の粉ミルク・液体ミルクなどを備蓄していますので、乳幼児等の皆さんも安心して過ごすことができます。

中央保育所の指定により、指定福祉避難所は、6施設となりました。今後も様々な立場の皆さんが安心して避難所生活が送れるように努めていきます。

●指定福祉避難所とは…

災害時に、一般の避難所生活が困難な高齢者・障害者・乳幼児その他特に配慮を要する方が、安心して避難生活を送れる体制を整備した避難所のことです。

総合ハザードマップの改定

災害はいつ起こるか分かりません。町では、いざという時のために、日頃から身近な地域の災害リスクを確認し、実際の災害をイメージしながら自らの避難行動を考えていただくために総合ハザードマップを作成しています。このたび、避難情報の見直しや新たな災害リスク(高潮災害)が想定されることとなったため、総合ハザードマップを改定しました。

改定した総合ハザードマップは、4月下旬から順次、町内の全世帯に配布します。

この機会に、ご家族はもちろん、ご近所や自主防災組織の皆さんと身の回りの危険箇所や避難場所、避難経路などについて話し合っておきましょう。

もし、5月中にお手元に届かない場合は、お手数ですが総務企画課・危機管理室までご連絡ください。

【総務企画課・危機管理室(☎637・3111)】



四国初の災害協定

3月17日、佐川急便株式会社と「災害時における支援物資の受入及び配送等に関する協定」を締結しました。

この協定は、大規模災害発生時に、支援物資の受け入れや配送などが困難となった場合、佐川急便株式会社とその協力会社が所有する倉庫の提供、支援物資の管理や避難所への配送等を行うことにより、被災者の生活の安定を図ることを目的としています。

佐川急便株式会社は、熊本地震や昨年が発生した静岡県熱海市での土砂災害などで支援物資の配送、管理、コールセンター業務などを行った豊富な実績があるため、今回の協定締結により本町でも災害発生時の体制強化を図り、町民の皆さんへの迅速な支援体制を整えることができます。

佐川急便株式会社とのこのような協定の締結は、四国の市町村では初めての取組となります。今後も様々な分野で幅広い機関との連携を強化し、大規模災害に備えていきたいと考えています。



※写真撮影時のみマスクを外しています。

住宅の耐震化を応援します

町では、木造住宅の耐震化を進めるために、耐震診断、改修工事等の費用を助成しています。南海トラフ巨大地震等の災害に備えるために、ぜひご活用ください。

なお、各助成金を利用する場合は、事業実施前に申込みをしていただく必要があります。

①木造住宅耐震診断支援事業(耐震診断)

現状の耐震性能を把握する事業

- ①要件・平成12年5月31日以前に着工された木造住宅(併用住宅、共同住宅、長屋、借家、空き家を含む)
・在来軸組構法、伝統構法、枠組壁構法により建築された3階建て以下の住宅
- ②受付戸数・20戸
- ③自己負担額・3,000円

②木造住宅耐震診断支援事業(補強計画)

改修工事の参考となる補強計画及び概算費用を提示し耐震改修等を促進する事業

- ①要件・耐震診断で、評点1.0未満と判定
 - ②受付戸数・15戸
 - ③自己負担額・無料
- ※耐震診断を受けられた時期が平成25年度以前の場合は、再度耐震診断から行う必要があります。

③耐震改修支援事業

本格的な耐震改修工事

- ①要件・耐震診断で、評点1.0未満と判定
- ②必須工事・改修後の評点を1.0以上とする工事・分電盤タイプの感震ブレーカーの設置
- ③受付戸数・4戸
- ④補助額・100万円(補助率4/5)+感震ブレーカー設置10万円(定額)

④耐震シェルター設置支援事業

住宅が倒壊しても一部屋の空間は確保

- ①要件・耐震診断で、評点1.0未満と判定された現在居住している住宅
- ②必須工事・耐震シェルター又は耐震ベッドの設置
- ③受付戸数・1戸
- ④補助額・耐震シェルター80万円(補助率4/5)・耐震ベッド40万円(補助率4/5)

⑤住まいのスマート化支援事業

耐震と併せて最先端のリフォーム工事

- ①要件・耐震改修支援事業又は耐震シェルター設置支援事業と併せておこなう
- ②必須工事・情報通信技術(ICT)や人工知能(AI)を活用した設備を設置するスマート化工事
- ③受付戸数・5戸
- ④補助額・30万円(補助率2/3)

⑥住替え支援事業

住替えや建替えに伴い古い住宅を除去

- ①要件・耐震診断で、評点0.7未満と判定された昭和56年5月31日以前に着工された現在居住している住宅
- ②必須工事・住宅の全てを除去
- ③受付戸数・3戸
- ④補助額・30万円(補助率2/5)